

予算決算委員会産業建設分科会会議記録  
(補正予算審査)

1. 日 時	令和3年12月3日 9時27分開会 令和3年12月3日 16時05分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	栗山泰三座長、大西基雄副座長、 足立義則委員、園田依子委員、森本富夫委員
9. 会議に付した事件	議案第74号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（15号） 議案第77号 令和3年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第2号） 議案第78号 令和3年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第2号）
10. 議事の経過	開会 9：27 <b>【分科会】</b> 栗山座長 開会宣告 栗山座長 あいさつ  <b>■日程第1 議案第74号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第15号）</b> <b>農業委員会事務局</b> <b>【主な説明】</b> 事務局 補正予算書に基づき説明 <b>【主な質疑】</b> 大西副座長 農業委員関係費に関し、各種の大会、研修会がコロナ禍で中止となつての減額ということですが、次年度に向けてどのような考えを持っておられるのか、コロナが収まればこういうようなことをしてみたいとか、そういうような流れ的なものがあればおつなぎいただきたいと思ひます。 農業委員会事務局 今回、新型コロナウイルス感染症に伴ひまして、中止になつた事業につきましては、感染症が終息あるいは一定の目途が立つた時点で再開されるというように思ひておりますので、積極的に参加をさせていただきたいと思ひます。加えまして、県外視察研修につきましても、感染症の予防といったことで、今年度については、やむなく中止とさせていただきました。しかし、先進地での研修は農業委員、農地利用最適化推進委員に必要であると思ひておりますので、感染症が収まれば実施し、各委員の研鑽に努めていただきたい

と思っております。

■日程第2 議案第77号 令和3年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第2号）

上下水道部

【主な説明】

上下水道部 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

森本委員

兵庫県土木事務所が施行するダム工事の負担ということで、設備更新工事を計画されておりますが、これは市側が要望して設備更新をしてもらうものか、県が独自で計画したものに対して負担割合が生じるものなのでしょうか。詳細をおつなぎいただきたいと思えます。

上下水道部

今回の機器の更新につきましては、みくまりダムですと平成21年、栗柄ダムですと平成26年にダムが完成しており、耐用年数を過ぎた機器等を更新していくものでございます。それと大規模災害に備え、機器の設置等を行うものでございますが、みくまりダムと栗柄ダム共に治水にかかるダムの水利の部分、水道が使用する水利の部分を按分した負担割合を、兵庫県と市で締結した管理に係る協定書により、負担割合分を水道事業で負担するという形になっております。因みにみくまりダムですと、その負担割合が6.3%、栗柄ダムに関しましては4.6%となっており修繕等の修繕機器設置等の工事に係る負担を水道事業で負担していくこととしております。

森本委員

みくまりダムで6.3%、栗柄ダムで4.6%、当市が負担するという説明をいただきまして、概ね理解が出来たところですが、耐用年数というお話もいただきましたが、機器の更新をする権限は、どちらにあるのでしょうか。その辺の事業の流れについて、もう少し説明をお願いします。

上下水道部

基本的には兵庫県が計画を行い、水道事業で負担していくものでございます。事前に、この機器が耐用年数を経過するので工事を行いたい旨の協議を行い、決定するという流れになっております。

足立委員

インボイス制度導入により、請求書の様式が変わるということですが、一般家庭の皆さんにも送る様式も含め、様式全てがインボイスの制度が記載されたものになるという認識でいいのでしょうか。

上下水道部	事業者のみに様式を変更して送ることが出来ませんので、一般家庭も事業者も同じ様式で送らせていただきます。
足立委員	銀行引落の場合、請求書は送付しているのでしょうか。
上下水道部	口座引落者に対しては、請求書を送っておりません。検針の際のお知らせ票のみです。
足立委員	検針のお知らせ票もインボイスの税率が入ったものになるという認識でいいのでしょうか。
上下水道部	検針票も、インボイスの指定の項目を入れて送ることになるので、全ての使用者に対する様式が変更になります。
栗山座長	倉本地区の配水管布設工事ということですが、40年以上経過しており老朽化が原因だと思うのですが、今回更新区間が短くされ、予算減額されていますが、どのような考えでそうなったのでしょうか。
上下水道部	配水管の更新につきましては、40年の耐用年数を超えているところをまず基準としています。そこから鑄鉄管等比較的丈夫なところについては、それ以上の年数を持たせて使っていますが、例えば今回計上しております倉本地区等でしたら、漏水が比較的頻繁に起こっておりまして、今回対象に上げているのが主に県道沿いの区間になります。令和3年度の当初予算で県の舗装工事とあわせ、倉本地区の最後の家まで配水管の更新を計画していました。ただ今年度県のほうが、舗装工事を県道ではなくて国道を優先したいということで、当地区が延期になってしまったというような経緯がございまして、今回必要最小限の区間だけに更新をとどめようということで、当初予算では400メートルを計画していましたが、254メートルと短くさせてもらって、減額補正をさせていただいているということです。
栗山座長	管路の老朽化に係る更新工事は、この区間だけというわけにはいかないと思います。40年経過した管路は他にもあり、西紀エリアでは、同じ時期に施行されたのではないかと考えられますので、随時管路の更新計画をたてる必要があるかと考えられます。そういう面において、県との工事の関係もあるかと思うのですが、効率的な工事施工計画を立てて実施する必要があるかと思いますが、その辺はどう考えているのでしょうか。
上下水道部	西紀地区につきましては、今年度、倉本以外に高屋から西阪本にかけてまして、800メートルの更新を予定しております。今回の補正に上げさせていただいておりますのは、その内延長が短くなった

倉本地内の管路の更新につきまして計上させていただいています。管路の更新につきましては、40年以上経過している老朽管につきまして、随時計画的に年間1キロから2キロぐらいを、市内全部になるのですけれども、更新していく計画で今進めております。

**■日程第3 議案第78号 令和3年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第2号）**

**【主な説明】**

上下水道部 補正予算書に基づき説明

**【主な質疑】**

足立委員                    コロナ禍ということで、今いろいろな事業所等で部品不足や原材料の高騰等という事が巷で沢山言われておまして、今回の補正予算で建設改良費等でも減額補正ということですが、上水道下水道も含めて、水道関係の部品等々、ポンプも含めてコロナの影響は受けているのでしょうか。

上下水道部                コロナの影響なのですが、ポンプ等については影響が少ないのですが、半導体不足の関係で制御部品の基盤が入手しづらくなってきている状況でございます。

足立委員                    管路とかその辺のところについて、値段が高騰するというような感覚を持っていなくても大丈夫なのでしょうか。

上下水道部  
栗山座長                    はい。現在のところは、そのような状況にはなっておりません。損益勘定留保資金を過年度分と当年度分を充てるというような説明がありますが、過年度と当年度分の両方を充てることのできるのか教えて欲しいのですが。

上下水道部                補填財源についてはまず、消費税及び地方消費税資本的収支調整額から充てまして、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、ともに一緒に充てることは出来ます。

**■日程第1 議案第74号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第15号）**

観光交流部

**【主な説明】**

観光交流部 補正予算書に基づき説明

**【主な質疑】**

森本委員                    観光施設整備事業費に関し、丹波篠山新型コロナウイルス感染症

観光交流部	<p>指定管理者支援金をA事業所に660万という説明をいただきましたけども、その算定基準は先程説明された考え方で確定をされたのでしょうか。</p> <p>指定管理施設につきましては、全て同じ基準で算定をしておりますので、A事業所についても同じでございます。</p>
足立委員	<p>関連質問ですがコロナ対策について、いろいろ実施していただいていますけれど、国の月額支援金等々を受けられた上に、これも交付できるというように認識してもいいのでしょうか。</p>
観光交流部	<p>A事業所につきましては、4月5月6月が特に売上げが落ち込みました。4月5月6月につきましては、月次支援金と雇用調整助成金を受給されておりました、それを受けた上での金額でございます。</p>
観光交流部	<p>B事業所につきましても、月次支援金、雇用調整助成金等の助成を受けています。</p>
足立委員	<p>A事業所に660万円で、C事業所10万円ということでしたが、C事業所に関してはコロナの影響はそんなになかったということでしょうか。</p>
観光交流部	<p>C事業所につきましては、多数利用施設ということで面積もかなり大きいものでございます。ですので、こちらについては4月下旬から休業の要請に応じた休業と、それから時間短縮の営業の要請に従ったということで、休業補償の給付金や大規模店舗の給付金がございます、その給付を受けられたということです。A事業所につきましては、休業要請や時短営業の対象になっていませんでした。A事業所は17時までの営業ですので、時間短縮もなく、レストランでの酒類の提供禁止要請のみ対象になりましたので、それらについてA事業所は受けていない、C事業所についてはそれらが対象になったということでその違いでございます。</p>
足立委員	<p>直接この補正予算の項目と関係がないのですが、味まつりの日を決めて実施することを2年間行っていませんが、それに関して意見等を聞いておられたら、お聞かせいただきたいというふうに思うのですが。</p>
観光交流部	<p>一般の方からの声は、こちらも聞いておりません。今度12月中旬に味まつり実行委員会を開きまして、今後のことについても協議していただくということで予定をしております。去年に引き続いて今年味まつりを開催しなかったことについての影響というのは、去年のこともありましたので今年については特にお声がなかったと</p>

ということで報告させていただきます。

園田委員

商工振興費に関し、ワクワクシティクーポンが9月末までの利用で、97.4%の方が利用されたということ、449店舗が参加をしていただいたという中で、市内でも多くの店舗の方が参加をしていただいたことは大きな影響があったとは思いますが、利用店舗に差が出ているのではないかと危惧しています。クーポンの効果について、どのように捉えられているのでしょうか。また、データ等は集約出来ているのでしょうか。

観光交流部

449店舗に参加いただいたと先ほど申し上げたとおりですが、参加店の中で利用なしの店舗もございます。参加された店舗の利用については、できるだけ皆さんが利用し易いように、ポスターやホームページでの情報提供、周知を行いながら、市内店舗を利用いただくようにさせていただいております。ただ、店舗を選ばれるのは消費者の方という形になっております。クーポン券は基本的に市内店舗でしか利用出来ませんので、1番大きな効果は、市外で使うのではなく市内で使っていたこと、2つ目としては、確かに使われなかった店舗があるのですが、市内449店舗の方が御参加いただいたというところが大きいと思っております。ですので、効果としては、配布したクーポン券の97.4%が市内で経済循環したということがよかったと判断しています。

大西副座長

コロナ関連の支援金等が多く計上されているのですが、今皆さんも報道で御存じのように、オミクロン株の出現もあり今後コロナの影響がどう出てくるかは予測できません。将来的に、感染者が増加してきた場合の支援策について、市としてどのようなことができるのか、幾らかは考えておられるのでしょうか。

観光交流部

非常に難しいのですが、政府が約36兆円の補正予算も組んでおりますし、その中で市町村に交付されるお金も当然あると思います。商工会や観光協会、JAなどで構成する本市のコロナ経済対策会議の中には、福祉関係部署も入っておりますし、総務関係部署、農政関係部署も入っておりますし、商工関係部署も入っております。何が今市民の皆さんにとって大事なのか、何を支援すればいいのかというのを協議させていただいて、必要と思われる事業につなげておりますので、そういった状況になれば、コロナ経済対策会議を開きまして、その中で検討させていただいて実施をしてまいりたいというふうに思いますのでよろしく願いいたしたいと思っております。

■日程第1 議案第74号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第15号）

まちづくり部

【主な説明】

まちづくり部 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

大西副座長 市営住宅管理費に関し、維持補修費が計上されておりますが現在の空き家の戸数、場所、そして何戸分の修繕を予定しているのかおつなぎいただけますか。

まちづくり部 空き家の修繕予定戸数は、計8戸で450万円を見込んでいます。現在の空き家の戸数は、用途廃止等の政策空き家を除きまして61戸となっています。

まちづくり部 補足になりますけども、今後の修繕予定としまして緊急修繕が58件、417万2千円を見込んでおり、過去3年間の1月から3月までの平均によるものです。また、入居者募集に伴う空き家修繕としまして、西岡屋団地、今田団地、菅改良住宅など6団地8戸で計450万円を見込んでいます。予算残額が約460万円となっております。今後予定している修繕や先ほどの緊急修繕及び空き家修繕の見込額を差引きますと、計624万5千円が不足すると見込んでおります。

大西副座長 修繕する予定の住宅の入居申込みを、既に聞いておられる住宅等はあるのでしょうか。今の段階ではまだわからないという理解でよろしいのでしょうか。

まちづくり部 現在申込みを聞いているということは、特にはございませんが先般、空き家の定期募集を行いましたので、これに係る空き家修繕と、2月の定期募集に係る空き家修繕を今回見込んでいます。

【主な説明】

まちづくり部 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

園田委員 国庫補助道路整備事業に関し、工事請負費が当初予定の時から一橋当たり約250万円も増額補正することであるが、資材がコロナの影響で上がったということなのでしょうか。

まちづくり部 コロナの影響等による材料の高騰ではなく、当初想定してお

	<p>りました予算については点検時のデータをもとに概算工事費を計上していたのですが、工事に当たり実施設計を委託しております業者により、補修に必要な部分の概算工事費を出すと、一橋あたり平均850万となり当初の予算見積りが少なかった状態です。</p>
園田委員	<p>市の中で概算計算を行い当初予算に計上したが、業者委託し計算してもらったら850万となったということですね。見落とし箇所があったということなのでしょうか。</p>
まちづくり部	<p>点検を業者委託し一橋あたり補修にかかる概算費用について、橋梁の断面修復、ひび割れ、伸縮継ぎ手等の各部材ごとの一般的な補修費用で算出してあり、実際実施設計を委託したときに、橋梁ごとに必要な補修工法や範囲に変更があったため金額変更となりました。</p>
大西副座長	<p>道路維持管理費に関し、工事請負費240万円今田町の道路法面の復旧ということで計上されていますが、市内で獣害による被害がどのぐらいあるのか把握されているのであればおつなぎいただきたいと思います。</p>
まちづくり部	<p>今回も予算計上しているのは、資料にありますように法面が崩れており、それが崩れたことによってその下の水路を埋めてしまっています。道路の幅員もこのままいくと車道にも影響ありますので、崩れた法面の復旧と土砂の撤去という形で今回上げさせていただきます。他にどれぐらい被害はあるのかという点なのですが、今年度につきましてはほかの報告は受けていません。また毎年決まってこれぐらいあるということはありません。その都度、報告があれば直させていただきますという形で、どれぐらいあるかは把握出来てないところです。</p>
大西副座長	<p>市では、市道に限られているのだと思いますけれども、県道等の場合は県で補修をしてくれるという理解でいいのでしょうか。</p>
まちづくり部	<p>市のほうに報告があった場合は、こちらのほうから県に連絡はさせていただいております。県により修繕を実施されるかどうかにつきましては、連絡いただいた要望者の方に県の担当のほうから直接連絡していただくようにはなっていますが、こちらにも、どのような結果になったか連絡してほしいと県のほうに伝えさせてもらっています。実際されたかどうかですが、今年度でしたら報告がなかったというように思っています。最近あったかどうかは、確認出来ていないのですが、県で対応されることにはなっています。</p>
大西副座長	<p>獣害による被害があれば、流れとしては、自治会長から市へ言っ</p>

ていただくという流れで、補修すべきところは補修していただくというそういう流れでよろしいでしょうか。

まちづくり部

田んぼの法面だとか道路とかによって、連絡先が変わってきますが、管轄している道路の法面であれば自治会長を通したご要望が1番いいのですけれども、必ず自治会長じゃないといけないということはありません。利害関係が発生するような場合のことであれば自治会長を通していただいで要望していただくのがいいのですけれども、田んぼ、道路の法面が崩れている等であれば、利害関係は特にないと思いますが、個人からでも結構ですけれども出来ましたら自治会長からが望ましいです。要望いただきましたら、現地の確認させていただいて、緊急にする必要があるのか、市が実施する必要があるのかも含め総合的に判断させていただいて、必要であれば予算を確保させていただいて実施するという形になります。

森本委員

国庫補助道路整備事業に関し、5年に一度、橋を点検し事故のないように努めなくてはいけないという国からの指示が出ていますが、今回1橋当たり修繕単価が上がったとのことですが、市内には無数の橋があると思うのですが、本当にこのペースで全部の維持管理ができるのでしょうか。担当部署として、お考えがありましたら、お聞かせをいただきたい。

まちづくり部

橋梁の補修につきましては、定期点検の結果判定により3判定とか2判定とかがあるのですけれども、その判定基準によって橋梁補修しております。その中で、特に2判定は予防的なのですが、3判定は、緊急ではないのですが早いうちに修繕という判定になるので、その判定の橋梁から順次実施しています。今回は、1橋あたり平均850万円として補正させてもらっていますが橋梁規模や補修内容により変わってきます。先ほど話しさせていただきましたが、断面の修復、ひび割れの修繕、あと橋の両端にある伸縮継手からの漏水による橋の橋台との接続部分の腐食、橋のけた本体が鋼材の橋について錆止め、橋梁の表面の舗装等が橋梁の補修の内容になります。特に大きな橋、2車線あるような橋とかになると高額になってきますが、今回補修する橋については、大体800万円から1千万円ぐらいで収まってきているのかなと思います。河床から橋までに高さがある大きな橋とかになると、足場等の設置が発生しもう少し高額になります。

栗山座長

判定をされるのは、業者がされるのでしょうか。

まちづくり部

点検につきましては、業者に発注させていただきまして点検

結果をもって、まちづくり技術センターにデータが集まりまして、まちづくりセンターの専門の方々が判定をされております。

## 農都創造部

### 【主な説明】

農都創造部 補正予算書に基づき説明

### 【主な質疑】

大西副座長

農地農業用施設災害復旧費に関し、桑原地区での農地の畦畔崩壊ということですが、どれぐらいの部分が崩壊したのか説明をお願いしたいと思います。

農都創造部

復旧延長は10mです。

大西副座長

どのような工法で修繕されるのか、お聞かせ願いたい。

農都創造部

資料に記載しておりますが、布団かごで復旧しようと考えています。理由につきましては、谷になっているのですけれども上流のほうから谷水が浸透してきまして湧水となって農地の畦畔を崩落させているということですので、同じような布団かごでの復旧の仕方です。水処理をし、再度同じ災害が起こらないような形で復旧していきたいと考えています。

大西副座長

この布団かごを何段積まれて復旧されようとしているのでしょうか。この場所は重機等が行きにくい場所なのかなとも思っているのですが、そのあたりについても教えていただけますか。

農都創造部

布団かごの段数につきましては、既設の部分に上に2段積む予定で考えております。工事用の進入路ですけれども小屋の下のところがちょうど隣接する敷地の進入路になっていまして、その進入路から入るような形になっていまして、工事用道路としては狭いということではなく、小型の標準の機械であれば十分入っていただけますので、そのところについて施行は問題なくできると考えています。

園田委員

森林整備地域活動支援事業に関し、関係者の都合がつかなくなったから事業が出来なかったということですが、どのような理由で都合がつかなかったのか、またそれによって地籍調査への影響があるのかないのか確認したいと思います。

農都創造部

この事業につきまして当初予算から計上しておりました。昨年度から、真南条中地区の森林担当の方が人工林の間伐をしたいということで希望をされていまして、境界をしっかりと確定をして面積を出していかないと、その事業がすすまないということでこの森林境

界明確化事業に取り組み、間伐すべき人工林の境界を確定してそれを地図にするという事業を進めていこうとされていきました。当初から森林境界を確定するための立会い等は要するという認識はされていきました。今年度の6月ごろ事業の説明を行い、森林組合が受託し、細かい作業は縣市森林組合連合会が現場立会いの作業をするという流れとなっており、いろんな資料の準備等をして、手元に字限図のもととなるような資料等を用意しておりました。現場立ち合いの1週間ほど前ぐらいになって1番大きな面積である共有林の立会いがしかねるというような状態になったようです。実際は地元の自治会の山なのですけれども、共有名義となられる方が必ずしも山の境界を知られる方ばかりではありませんでした。そのうちの2人ほどがよく知った方だったのですけれども、御高齢で実際に立会いに行ってくれとなると大変だということと、山の境界がわからない中で自分に任されるのはどうかということで重責に感じられたようで、総論賛成各論反対でもないのですけど、各論が詰められないという状況となりました。実際にその1番大きな面積の自治会の山の立会いが出来ないということでやむなく中止となりました。この背景にもコロナ禍による緊急事態宣言の発出で集会等がなかなか出来なかったことや、実際やらなきゃいけないことの事実が周知徹底出来なかったことがあります。直前の作業になって、そんなことまでしないといけないのかということで中止になったようです。今後は、今回の反省を踏まえ地権者等の整理を再度され、整えばまた再度境界確定の事業を申請されるなり、また間伐を進められたいというお答えは聞いておりますので、今年については年度の残り時間もありませんので地元のほうが出来ないということの申出で中止となっております。こちらは残念なのですが、認めざるを得ないという状況です。

園田委員

そういうふうな状況の中で、地元も事業実施したいという思いは持っておられるけど、来年に向けてもこういう状況では難しいという事なのでしょうか。地籍調査とは関係のない取組になるのでしょうか。

農都創造部

高倉地区、今年は迫入地区で地籍調査を行っています。地籍調査をする前にこの森林境界明確化事業を事前に一度行い、地籍調査はそのデータを利用してやっていくということで進めています。真南条中で、何時地籍調査に入るかというのは未定なのですがすけれども、もし地図が完成出来ていれば真南条中地区での地籍調査に利用

としようと思っていたのですが、それは出来ない状況です。真南条中地区での人工林の場所等を今回一気に確定しようとしていたのですが、個人所有の森林も間伐したいという方もいらっしゃるので、それは個別に間伐の申請を受けてやっていこうと思います。全くこれで、真南条中地区の間伐が進まないというわけではありません。希望に応じて、森林整備はしていこうという予定であります。

森本委員

地籍調査事業に関し、事務員が1人退職したことに伴う減額ということですが2名体制が1名体制になってしまいます。事業には差し支えないのでしょうか。1人退職してしまったのであれば、1人補充して、事業展開をしていく必要があるのではないかと思います。担当部署としてどのように考えられているのでしょうか。

農都創造部

今年度2名の会計年度任用職員体制で行く予定で採用したのですが、仕事の内容が採用した方にとって大変だということで、数日中で退職の意向を示されました。今年度は業者委託をして調査をするというのが大半でして、本来ならば2名で進めたかったのですが、何とかもう1名の中で工夫をしながら今進めているところです。その後も丹波市なんかの情報も聞きながら、また測量会社等を通じて補充できる人がいないかというのも尋ねているところではあるのですが、なかなかいない状態です。ただ、令和4年度につきましては、現地立ち合い等が始まってまいりますので、令和4年度は2名体制でいかないと事業の進捗がさらに遅れる可能性がありますので、この4月までに1名の補充を行い遅れないように取り組んでいきたいと考えています。

森本委員

心配をしております。真南条中であつたような話も含めて、しっかりと地籍調査を大きく展開をしてもらえるような体制づくりを進めていただきたいと思います。いつ、災害が来るかわからないし、大規模の復旧事業で取り組まなければいけないというようなことがあるかもしれませんので、少しでも地籍を確定しておく必要があると思いますので、しっかりとした取組をよろしく願いいたします。

大西副座長

市単独土地改良事業に関し、約46m生態系に配慮した水路工事をされるということですが、どのような工法でされるのか説明お願い出来ますか。

農都創造部

水路整備においては基本的には土水路を標準として市は考えています。土水路というのは、環境に1番配慮できる工法だというふうな考え方でしているのですが、防災上非常に問題がある、例えば、沢山谷水があるといった場所では一部コンクリート製品を利

用して施工するという事で考えています。多面的機能組織や他の市民にPRをしているつもりなのですが、なかなかいろんな工法が浸透しないので、モデル的に現地に設置して感じてもらうといえますか、PRできるようなことを考えていきたいと考えています。基本的には、こちらのタブレットの右側の下にあります水路、圃場整備とかしているときの大型の排水路、パネル式の水路等があるかと思うのですが、その形の水路で片方の壁がなくなっている水路、青色の水路が左側にあるかと思うのですが、当初はその青色の水路ではなくて普通の三面張りのコンクリート製品、幅30センチの高さが20センチ27センチ程度ぐらいの水路で、その水路の中に木の板を置いて土砂がたまるような形をして流速を落としたりとかして生態系にも配慮していく形を考えていたのですが、そういったものではなく青色水路のような形の部分でさらに生態系に配慮するような工法がないかという形で考えました。更にといいますのは、青色の水路の左側を見ていただきますと、白色のコンクリート製品が写っているかと思うのですが、こういった形で穴があいています。底があいているのと側壁の部分で穴があいています。その水路の下のところに水がたまったような絵の写真があるかと思うのですが、底については土砂がたまって目詰まりをしていきますので、水が流れていくような形にしていくと。そしてその中で、下のほうから草が生えてきたり、側壁のところについても同じように草が生えてきたり、隠れ家的になるような水路という形で全国的なものを調べたり、また事例を調べました。大きい大断面の水路という形の部分であったのですが、こういった今回現地に設置しようと思っているのは、用排水路兼用の幅30センチの高さで、高さ50センチ60センチあるかないかぐらいのところなので、そういった製品はなかったのですが、丹波篠山市の水路という形で、先ほど課長も説明しましたとおり仮称ふるさと未来水路という形で、丹波篠山市の水路をつくってPRしていきたいという形で考えていますので、当初は先ほど言いました三面張りの水路で幅30センチ深さ27センチ程度の水路だったので、こういった青色の水路にすることによってコストが高くなってしまった関係で今回、変更という形の部分の中の金額を計上させてもらっています。

大西副座長

いい取組だと思います。生態系に配慮した水路ということで、モデル事業としてされるということで、今後ますます皆さんの理解を

得て生態系を守っていけるようなそんな取組がさらに出来たらいいなと思います。

**【主な説明】**

農都創造部 補正予算書に基づき説明

**【主な質疑】**

大西副座長

農地保全推進事業に関し、条件不利農地集積奨励事業補助金ということで、ほ場整備されていない農地ということで谷間に多いのでしょうか。普通の広いところにある場所でもほ場整備してない農地は、地域によってもあろうかと思えますけども、その辺のすみ分けもわからないのですけれども説明をお願いしたいと思えます。

農都創造部

農地中間管理機構を通じて借り受けた農地ということになっております。こちらの事業の予算計上に当たりましては、農地中間管理機構の契約の手続の中で、登記簿ではほ場整備されているか、されていないかを確認し且つ、今年度の営農計画書できちんと作付されているか否かを確認して今回対象農地ということで計上をさせていただいています。

農都創造部

補足いたしますと、ほ場整備をされていない農振農用地で、山の麓とか谷あいとかそういった作物をつくりにくい場所です。

森本委員

農業農村施設管理事業に関し、卸売市場に対する補助を今回計上していただいております。市場に関する支援は3ヵ年ということで、当初説明もいただきましたし、3年後には自立をいただくというお約束の中での今日までの事業をお世話になったと思うところでございます。コロナ禍で仲買人の意欲が下がり、売上げが減少し、前年度売上金の差額の80万円を今回計上いただいたというようなことではございますが、当初お約束の3ヶ年という数字以上の支援をするということになります。公益私益その辺も含めて、もう少ししっかりと説明をいただきたいと思えます。

農都創造部

3年前、3年にわたっての支援ということで、3ヵ年総額、約1,200万円の支援を、御了解をいただいたところでございます。今回はコロナ対策ということでの交付金を活用するというところで、コロナウイルス感染症の影響による仲買人の買入れの減退、あるいは農業活動におけます農家の活動の減退減少、そういったところが原因ということで、これまでの3ヶ年の支援とは別にコロナの影響というものを鑑みての助成ということで考えているところでございます。従いまして当初3年前の約束させていただいた3年で自立い

ただくということについては、その当時の約束どおり自立いただくということでお話をさせていただきまますので、それとは区分して今回コロナの影響による助成ということで計上させていただいております。

森本委員

追加資料として、見せていただいております売上げを見させていただきますと、秋は枝豆が大きく寄与していると思うのですがそれ以外の月、特に4月から6月なんかは、月100万円強の売り上げとなっています。市場が週に1日休みとすると月に25日間の営業日、日に4万円から6万円の取扱い高となっています。その中で管理費が毎月100万円からかかっている。収支が全く合っていないという状況の中で、3ヵ年で自立をしていただける方向性がこの数字にあらわれているのかどうかちょっと確認をしたいのですが。

農都創造部

この固定経費である一般管理費の100万円というのは、人件費にかかるものでございまして、売上げの多少にかかわらずある一定程度の費用が毎月かかっているのが見て取れます。これにつきましては、事業主ともこういった繁忙期以外の閑散期にいかにかコストを下げるかというところを改善いただくように申入れをさせていただいております。繁忙期以外のコストを下げるということで、経営が何とか自立できるのではないかとということで今協議をしているところです。それに対して、事業主もそういった閑散期における人件費を下げるか、そしてもっと少ない人員で、事務、競りをいただくように、経営改善をしていこうということで話を進めているところです。

森本委員

今話を進めていただいているという説明ですが、この状況からすれば、今後経営が安定するようには見えない数字ですが、今回は半年分の売上げの差額の80万円、次に年度の後半分の売上げのまた差額を見るのか、見ないのか。きちんとした方向性を担当部署として確認をいただいて、それに対する支援ではないと当座の売上げの減った分の補填の80万円ということでは、これ3ヶ年で自立をいただくということにはならないのではないかなと危惧をしますが、いかがでしょうか。

農都創造部

今回の80万円の助成そのものが3年前に約束したその自立に向けての意味合いというよりも、コロナによる売上げの減少それに対する助成ということで捉えております。自立に向けた取組につきましては、今の数字を見てみますと、当然累積の赤字もあるわけで、それを改善するためのコストダウンの取組については、今議論

をしているところでそれに向けて取組を進めていただいております。その見通しにつきましても協議を進めているところで、具体的に今年内からも体制の改善、本来ならもっと早くされておくべきであったのですが、そういったところで着手をされているということですので、現時点では当初の約束どおり3ヶ年で自立いただくということでは変わりなく、来年からは自立いただくということで進めているところです。

足立委員

コロナ禍ということで、厳しい状況が続いているのですが、地方創生臨時交付金を使っての今回の事業継続支援金ということでは、他の事業所についてはどういう支援金を充てていただいたのですか。

農都創造部

今回の補正に関しては、指定管理施設に主に充てているわけですが、なぜこの市場だけに限定しての支援なのかということでは、前年度の売上げから下がったということではなかったのですが、市場という意味では卸売市場法という法律がありますように、そういった公益性、公共性があるということでは、そういった公共性という意味では他の民間業者とは比べて区分すべきだということでは感じています。また、市場に登録されておる出荷協議会、こちらでも300数十名を超える方も参画され、また仲買人さんも60名ほどいらっしゃるということでは、他の民間事業者と区分してコロナの影響に対する支援をすべきだということでは、今回計上させていただいております。

農都創造部

一般の企業につきましては、売上げが50%以上減少した月があれば国の制度があったり、市単独で2割か5割までの減少に対して経営継続の支援をやったりと、かかっています。今回のコロナ予算の中でも、公共交通機関であるバス、タクシーなどについては、民間事業者であっても公益性があるというところについては、個別支援をこの対策でおこなっています。今、先ほど言いましたとおり市としての判断としては、事業者は、300人を超える農家の皆さんが出荷され、また、一般社団法人という取扱いという中で、あくまでもこれはコロナ関連の減収補填として、赤字補填ではなく減収補填という考え方でやっていますので、コロナに関する部分だけを見ていこうというのが基本的な考えです。財源は、国のコロナ対策の交付金をいただいて実施しようとしていますので、コロナの減収分じゃないとこの事業の対象になりませんので、今回、議会に提案をさせていただいております。

足立委員

今年で3年間の補助金が切れるということで、来年から補助金がなくなるのですけれども、これから経営改善という話ですがもう閉鎖に向けて動いていただくということも提案していかないと、補助金が切れたら、このままでは事業が継続できないのではないかなと思うのですが。来年から経営出来ますか。その議論もしないと、今回のこのコロナ対策の80万円で議論している場合やないような数字を見せられて、少し驚いているのですけれども。この状態で経営が改善するなんてとても難しいことをされるのだなと思って、携わっている方に苦勞をかけるのだったら、閉鎖に向けて提案をするぐらいの気持ちが必要なのではないかと思うのですが、どうですか。

農都創造部

この件につきましては、何回も協議しています。私どもも今の状況に対して、かなり大きく抜本的に経費も下げ、売上げを伸ばすというのやっつけていかないと、誰が見ても経営が厳しいという話をさせていただいています。このままでは今年が終わっても令和4年度以降経営の継続ができるのか、普通は出来ませんよってというようなことも、事業者には伝えてあります。市長も強い発言をされていますし、私たちもそういう発言をさせていただいております。事業者は民間企業ですが、農家の皆さんのよりどころとしてあるから初期支援は行ってきたけれども、指定管理施設の団体ではないので、行政がああしなさい、こうしなさいというのではなしに、あくまで民間経営をされている団体でございますので、最終の判断というのは、事業者で判断をしていただかなければならない。市が経営管理までは、踏み込めないというように考えてございますから、こういうふうにすればいい、こういうのはどうですかという提案をすることはあっても、改善命令をすべき立場ではないというふうに考えてございます。

足立委員

税金を投入している訳ですから、経営改善を指導する立場ではないかわかりませんが、多額のお金を出している訳です。過去の事業者支援した公金も含めて2千万円を超えている公金を渡しているわけです。コロナで厳しい中、2千万円以上、税金から出している訳です。ある程度関わってもらうか、公設民営できっちりと経営にも携わって、市が持てばいいんですよ。先ほど、議長の質問の際に、それだけ公益性があって立派な市場法の説明がありましたが、そうお話しされるのであれば、公設でやらないと。民間でやる、補助金出すは、経営指導できない、経営者は苦しんでいる。本音だと80万円ぐらい出したって改善しようがないですよ、抜本的なことをもつ

と考えて話していかないと、今回コロナ対策と言われていますが、コロナで苦しむ事業者は山ほどありますよ。それで損失額全額を補填するなんていうルールはないですよ。減収分の何%か、10万円とか20万円の補填でやっとするわけです。減った分の減少をそのまま出すなんていうことを考えたこと自体、全然理解出来ません。そこまでするのであれば、公設するとか、来年からこうしますみたいなことも抱き合わせで提案してもらわないと、売り上げが減りましたから出しましたということですが、指定管理施設と同じような計算をすればいいのではないのでしょうか。これを、今この状態を出してこられて、ああそうですかとなかなかかなりますか これ。もう少し考えて提案してもらわないと。

農都創造部

市として現状調査もしながら、これからの在り方というのを検討します。今の段階では、いろんな検討する中で、公設でやっていこうという話はありません。公設で設置しようとする、今以上の費用がかかってくる可能性があります。事業者のこれからの改善を見て、判断しなくてはならないかなというように考えています。今、言えるのは、もうこれ以上の具体策は持っていないので、もうこれ以上の説明、提案が出来ないというのが現状です。

園田委員

なかなか経営、売上げが伸びないという中で経営が厳しい。そこで、今回補填ということで、コロナ臨時交付金の分で80万円を支援すると。先日の予算決算委員会の委員長報告としても、報告をさせていただいた中で、事業者が出している3年計画目標には到達していない状況で、令和2年度決算で当初計画対比73%の売上げとなり、経営状況は厳しい状況であるとの回答の中で、事業者からは支援の延長という声も聞いている。しかし2年半前に事業計画を出された際の3年で自立するという約束のため、当初の計画に従い、自立していただく協議をしているところであるという中で、80万円のこの臨時交付金は、とにかく年度末までの間、事業実施していただくそこまでの支援だけを考えているのか。その次の年度に、自立していただくための補填になるのか、それをどういうふうに私たちは捉えたらいいのかっていうところを思うのですけれども。その辺の捉え方、考え方はどうなのかお伺い出来たらと思うのですが。

農都創造部

的確な回答にならないかもしれませんが、今回80万円の支援というのは、あくまでも令和3年度の減収補填4月から10月分の補填のみの考え方で計上しています。来年からの経営というのは、3年間の支援という約束がございますので、それに基

づいて、事業者がどのような経営改善をしていただくかにかかってくるのかなというように思います。状況によっては、今の競りという形態を変えていくこと、競りをすると人件費がかなり必要となりますので、その辺りをどうやっていくのかというのをもう一度考える必要もあるだろうし、それは大分前から提案はしており、最近提案したわけではないのです、ずっと前から提案をしており、当然事業者のほうでも検討はいただいているのですけれども、なかなか数値に出ていないというのが、正直なところの現状です。

園田委員

いろいろな多くの支援を、市から今までさせていただいた3年間で、どういふふうな企業努力をされたのかというのが、我々本当にわからないところがあります。今回、軽トラ市事業を計画されているということもお聞きする中で、本当にそれが実際実っていくのかなというようにところもあります。事業者の方たちが必死になって、農家との連携をしっかりととっていただくことがこれからの市場の運営方法に必要で、目前に来ている支援期間の終了の中で、それがどういふふうに改善されるのかというところが本当に私たちなかなか見えないところがあります。本当にこの80万円がどういふふうに活かされるのかなというところがわかりません。次につながるのか、その方向性について担当課では運営に口が出せないという状況の中で、この赤字で減った金額の80万円を補填するという考えだけであるならば、それが本当に市民に理解できるのかということが我々としては思いますので、その辺をもう一度説明願えたらと思います。

農都創造部

直接的な回答にはならないのですけれども、事業者においては経費を下げるよりどれだけ売上げを上げていくか、最終的に5千万円までの売上げがあつたら収支が合うと昨日の会議で発言されました。早生の黒豆をメーカーと共同で考えてその種子を農家に販売し出荷していただくことで少しでも収益を上げようとか、学校給食への取組を行い収益へつなげていこうとか、新たな野菜を農家に栽培してもらい収益を向上させようとする取組、また200人余りであつた出荷組合の方が300人ぐらまで増加した取組、仲買人の人数を2,3割増加させるような取組はいただいています。専用の袋を作成される等の取組をされているのですけれども、それが経営の数値として全くあらわれてきていないという現状が見て取れます。努力だけでは駄目だと私は思うのですけれども、経営を安定させようと各種取組はされているけれども今の段階で結果につながっ

ていません。これは、1年目、2年目、3年目もそういう取組をされてきたのですけれども、収益のプラスには今の段階ではなっていない。売上げがなくても固定費が月100万円かかっている現状があります。昨日の提案の中では、人件費の削減を行い、経費も抑えていきたいというような形での提案もされていますし、役員の皆さんは、報酬を受け取らずにされていて、実際の金銭収支では、こういう経営状況じゃないのですけれども、自分らの収入も無にして、従業員だけの給料を払ってというような形の取組をされています。そういうところもあるのですけれども、なかなか売上げが伸びない、伸びないイコール経営数値にあらわれない。ただもっとやっぱり厳しくあらわす努力をしなければならぬというふうには、私だけじゃなく市長、副市長もかなり厳しい口調で、事業者には言われています。これから12、1、2、3月とますます厳しい時期を迎えますので、どのような形でやっていかれるかというのが、度々来ていただいたりとかいう形で現状を把握しながら指導、助言していき、当初の約束を遵守していただくようにしていただきたいと思えます。今年度末に向けどこまで経営管理していただくかというのは、これだけ支援してきたのだから過去も含めて、2年前にも3年で経営開発という約束をしていただいたのだから、遵守していただくようにしっかりと指導していきたいと考えています。

森本委員

350名の出荷者の登録をいただいております。出口戦略として大事なことだとは思っていますが、残念ながら本市はハウスもなければ、季節外の野菜をつくる能力もない状況です。出せるときは山ほど出せますけど、出せないときは何もありません。私も有志で野菜の直売所をしていますが、これからでしたら水菜ぐらいしかありません。出せる野菜が。その中で、年中競りをして年中固定費を払うという市場のシステム自体が本市では無理ではないかなと思うところでございます。隣接の丹波市にしても三田市にしても、市場の継続、運営に苦慮しておられるということはお伺いしているのですが、少し隣接市の市場の状況等おつなぎいただけないでしょうか。

農都創造部

隣接といいますと三田市、丹波市の市場ということになりますけれども、三田市につきましては民営民設ということになってございます。運営形態としては市場という名前がついておるのですが、卸先というと三田市内の病院、福祉施設、学校等からの給食なりの発注を受けて、中央市場から買い付けて配達しているというのが主な業務内容になってございまして、ほとんど競りをされていないと

ということでお伺いをしているところです。それと丹波市につきましては、公設民営ということで指定管理をされているわけですが、運営している会社というのは、市場運営だけに限らず農業法人も持っておりまして、観光農園を経営してましたりあるいは製麺工場、外食による製麺をされたりして、多角的な経営をして、維持をされているという状況になってございます。兵庫県内の公設市場ってというのは、神戸、明石、加古川、阪神間に限定されまして、中山間地域で唯一あるのが丹波市という状況の中で運営をされております。阪神間、温暖地域でありましたら年間通じて、野菜の供給がされておるようなことがあって、割と安定した経営ができるっていうところもあるのですけれども、本市につきましては冬場が厳しいということでなかなかハウス栽培しても大幅な燃料費がかかるということで、なかなか維持出来ないということで、やはり季節的な野菜の生産というふうになってございます。事業者にも、例えば季節営業で、栗から始まる8月から12月ぐらいまで営業で儲かるときに営業してはどうかということも提案したところですが、農家のニーズに応えたいということで年中されとるわけですが、本当にこの産地に応じた形の経営というのもやっていただければいけないのかなというようには考えております。

森本委員

350名の出荷組合の皆様方にもっと運営に参画していただくような、例えば出資をいただく、株式会社化する、資金を調達する、そういったことも当然考えていただくべきではないでしょうか。中には本当に、市場は良いとおっしゃる農家の方もいらっしゃいます。ほんとに市場を維持していこうという出荷者の参画を得なければ、市場はもう成り立たないと。余った野菜、出来た野菜を持っていったら、何でも買ってくれるというだけでは市場の役割ではないと思うのですが、その辺についてはいかがでしょう。

農都創造部

事業者が今手数料17%ということで、他の直売所に比較して高い率の手数料を徴収されております。それが農家に見れば、高い出資をしているということになるかもしれません。なかなか運転資金も厳しいということですので、そういったことも事業者に検討いただくようなことも必要かと考えております。

栗山座長

手元の資料を今見せていただいておりますが、年間の売上高と、今言われた一般管理費が売上げに対してかなり逆転しているというような状態です。売上げが10万円とかそこらのところで、100万円の固定費がかかっておるといようなことは、やはり改善出来な

ければ存続はかなり難しいなというような気がいたします。何か、次の組織をつくるやり方を考えていくべきじゃないかと、競りじゃなくて別の方法でやっていくか、また競りを辞めて運営するなどいろんな方法はあるかと思うのですが、これからあと3ヶ月ありますけど、生産者の方々300人以上の方がいらっしゃるの、その方と上手く話合いをして今後に向けての取組を考えていかないといかんというように思っております。人件費がかなりウエイトを占めていますがそれに合うだけの売上げがないので、まだまだ経営的な努力が足りない部分もあるし、もっと人件費を下げる必要があることも明白です。経営の方針はある面変えていかないと、今後の存続は難しいなというような感じをいたしております。今回、いろいろ審議させていただきまして、80万円について採決をさせていただくわけですけど、なかなか厳しい現状だと思います。これまで2千万円近い公金を投じていますが、全部市民の税金であり生きたお金を使う必要があるの、これ以上の出費はなかなか難しいなというような感覚を持っております。企業努力をされないと、なかなか企業の発展はないし、地域の皆さんに伝えていくような努力が、今後もまた必要じゃないかと考えます。

大西副座長

当初計画では3年間で自立するというので、令和4年は自立の年ということですがけれども、こういう言い方すると担当課には申し訳ないのですが担当課は経営のプロではないのでね。事業者に、こうなさい、ああなさいというようないくらかのアドバイスはできたとしても、きちっとした形でノウハウを教えるというようなことは出来ないと思います。そんな中で、お金だけ渡して支援しようとしても、どんな企業もやっていけません。お金をいただいた時は、運営できますけれども、なくなった途端倒れますよ。どんな事業所でもそうですけれども苦労して苦労して、本当に先ほども部長からもありましたが自分らの日当も辛抱してやっとなんと言われましたけれども、それぐらいしてでも市場という組織を何とか残していこうと思うと、当然のことです。私も1人でしたけど事業所という形でしていましたが、ほんま苦しい時がありました。いろんなことをしながら、あちこちで借りまくって運営していた時もありました。温泉に浸かったような商売はないのでね。さっきからも意見が出ていますように、厳しい中で事業展開していこうと思うと本当に大変なのです。一つ気になったのは、やはりこの350名近い生産者の方がいらっしゃいますよね。その方々の気持ち、思いついていうも

のを、実際担当課はアンケートするか何かで聞かれたりしているのでしょうか。その辺が少し気になりました。事業としては、駄目なら駄目で潮時でたたむというようなことも言えますけれども、生産者の方にとっては一生懸命育ててきたものをこれから持っていくところがなくなるということにもなりかねません。その辺の心配をしているのです。それから受皿として市場という形で頑張っていたがいとるとは思っていますが、約2年半前に前事業者から引き継がれたのならば、その時から一生懸命汗をかいて改善していかないといけなかったのではないのでしょうか。年度末はすぐです。3か月しかない状況でそんなので何が出来ます。軽トラ市をされるようですが、そんなの一つにとっても、もっと早くから考えていかないと駄目だと思います。市場で、もちろん生計立ててもらうのが1番ですが、他の事業をしながらでも何とか市場を残していきたいと思われるのであれば、そのチャンスはいくらでも今まであったのではないかと思います。そのチャンスを生かし切れなかったというのは非常に残念でなりません。この今回の審査で、80万円という金額の審査なのですけれども、今さら焼け石に水のようにもどかなとは思っています。さっきから出ていましたように、これは税金なんですね。議員は、税金をちゃんと的確に使っていただけるように審査をさせてもらっています。私のお金ではないと言えません。市民の代表としてここにいますので、今回の支援金は難しいかなと考えています。

#### ■議員協議

##### 議案第74号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第15号）

栗山座長 議員間で議論・確認等をすればよいことがあれば、ご発言願います。

森本委員 今回の市場への支援金を認めるにしても、先ほどから委員会であった内容を含めて市長に確認をしておくべきではないかなとは思いますがいかがでしょうか。

栗山座長 森本委員から、市長確認の意見が出ましたが、どうですか。

足立委員 予算了承の状態での委員長報告をするということで、予算委員長が市長総括ということですか。

栗山座長 そうですね。

足立委員 市長総括は皆さんの審議が終わった後になりますよね。委員長が座長報告された後ですね。予算を認めないなら、市長に聞く必要は

ないと思います。予算を了承すれば、来年度以降も補助金を出して運営していくというように解釈する人もいれば、もうこれが最後の補助金だと思ふ議員もあるのではないのでしょうか。その辺を確認するというのであれば、今部長呼んで確認すべきではないでしょうか。

園田委員

このことについて委員会として、どういうふうに判断するかですが、皆減の修正案に持っていき、座長報告の中で委員会として修正案の提出を決めましたということで、他の議員が賛同していただければ、市長総括が要らないのではないのでしょうか。

足立委員

例えばこの予算を認めないという場合は、次年度の補助金もないというふうに皆さん解釈します。否決する場合はそれでいいと思います。ただ、可決する場合はややこしい。解釈がいろいろあるから。だからその時は、市長総括しないといけないと思いますが、それまでに委員長報告の後の質疑で、他の議員からの質疑に耐えられますか。例えば委員長が、この予算について最終最後の支援金として認めましたが、来年からの予算を一切認めませんというように言い切って、委員会では協議の結果認めましたというふうに報告するか、もう来年度以降もないし、運営は上手く行ってないので今回も切ったほうがいいのかという判断で、委員会としては認めませんと言ってしまおうか。

園田委員

この事業者に対する補助は、来年の3月で終わってしまうわけですね。今回は、コロナ臨時交付金の中で80万円を支援するという中で、分科会の中で、いろんな意見が出た中で、80万円支援する効果がないと認めたということで、この80万円は否決されましたという事の報告をしてもらってそれが皆さんに賛同してもらえたら、市長総括は不要だと思います。

森本委員

今回この80万円というのは、新型コロナウイルス感染症対策として売上げが80万減ったので給付しようというものです。考え方を変えれば、来年からは新型コロナ対策ではなく、農業支援的な別メニューの要望を受けて支援するかもしれません。最初の事業形態の運営補助に戻って、農業支援を行うかもしれない。そんなことの繰り返しは、出来ませんというような形で確認してはどうでしょうか。

大西副座長

今回の事業者への支援は、3年間は応援しますけどもう3年で終わりです、それであるとは自立してくださいという話になっています。最後のコロナ対策としての80万円は支援しようという形

でも問題はないと思います。その代わり、いくら予算を計上してきても次の審査では通らない。だから、今回のコロナ対策の費用を認めるのか、また認めないでいくのかによって変わるのではないのでしょうか。

森本委員

もう一点、課長の答弁では、事業者と今後の方向性について協議の途中という話をしていました。まだ方向性が定まってないという中で、この80万円をどういう位置づけで出すかといえばコロナ対策しかない。認めるとしたら、今後の事業者の運営の方向性も定まってない中で、どんな効果があると委員会で報告されたのですか、また、来年からどうなるのですかと質問されるのではないのでしょうか。

足立委員

まずは来年の4月以降の支援はしないというのを、確実に約束、それを市長なり部長でもいいけど、最低条件として約束してもらわないと話がすすまないのではないのでしょうか。来年以降の支援を行わないというのが前提となって、今回のこの80万円を、純粋にコロナの影響を受けているから支援するというようになれば可決です。ただ、僕みたいに不平等という認識があつて、公益性があると言われたけれども他の事業所との違いも気になります。一般事業所は、コロナ支援金が10、20万円、もしくは%で計算して支援しているのに対して、この事業所については売り上げの差額を出しているのかというのが違和感があるので、それも認めないとなったら、否決となります。2段階ぐらいに分けて話をしていって、まずは来年以降の支援をどうするのかをまず確定して、それから今回の80万円を純粋に議論するのがいいのではないのでしょうか。委員長報告で、まずは次年度からの補助金についての議論を議員間で協議しましたと。ついては、全員総意で支援しないということで確認をしておりますと、それは副座長おっしゃったように、過去の議事録にも全部残っているとおりのことですということでもうそれを言う。今回の80万円は純粋にコロナ対策として認めましたというのか、不平等感が出ているため否決しましたっていうのか、そういう言い方を委員長にしてもらわないと、座長の報告を聞いているものにしたら、ごちゃごちゃになって全体会がまとまらないのではないのでしょうか。

園田委員

お話聞いた中で、後に言われたほうの考え方のほうがいいのかと思います。来年度以降事業者への支援は、議事録にあるとおりやりませんと、けど今回の80万円の支援に対しても不平等感がある

ので認めることは出来ませんっていう方向のほうがいいのかなんて思ったりします。

栗山座長

今回の事業者に対しての補助金は、この令和3年度で打ち切りという考え方でよろしいでしょうか。

全員賛成

これはもう、今までどおりの委員会の考え方ですから、それを踏襲する。で、今回の80万円については、今言われたように不公平感があるので賛同しかねるという意見もありますけどどうでしょうか。

足立委員

国の制度でいくと、売り上げが50%以上落ちた場合は、法人格で20万円、個人事業者で10万円の支援です。50%以下の場合には救済措置が無かったのを、市が20%から50%の間で10万円支援する制度を導入していると思います。今回の事業者は50%どころか数字を見ると大きく売り上げが落ちていません。本来であれば、該当するのは市の制度の10万円の補助か、国の20万円が該当する下落率だと思います。市の制度に照らし合わせると、20万円の支援というのが、制度上合うのかなというように思いますね。国等の支援金申請は一般社団法人の資格では出来ないようですが。

大西副座長

来年からこの事業者にはもう補助金を出さないという事にしたから、結局次に上程されても否決することには変わりはありません。それであれば、もうこの時点ではっきりしておけば、今回コロナ対策は認めようかという話にもなると思います。それも先ほど言われたように、金額的な問題、不公平さもあるということが課題ですが。次年度以降の市の対応をきちんと部長、市長に確認する必要があるのではないのでしょうか。

栗山座長

来年からの支援について、当初の計画どおりしてもらうとの確認を、部長、市長にしましょうか。

全員賛成

### 市長・部長への確認質問

栗山座長

市長と部長に来ていただきましたので、市長に対する質問をさせていただきます。質疑のある方、お願いします。

大西副座長

当初の計画でいきますと、今年度をもって支援は打ち切り、自立していただくということを担当課からも聞かせてもらっており、そういう理解をしていますが、市長、部長の意見を聞かせていただきたい。まずそれを確認してから、次の段階に進みたいのです。当初か

ら3ヶ年の支援の約束ということをもとに審査を今までしてきたので、来年以降も支援しますと言われたら、仮に予算計上されても、否決させてもらうことになります。きつい言い方になるかも知りませんが、市としての方向性を市長からお聞きしたいと思ひます。

市長

おっしゃるように支援は、本年度までということでは来ていますので、来年度からの支援は出来ないということを事業者には伝えております。ただ事業者からは、非常に厳しい状況が続いているので、来年度も支援をしてもらいたいという要望が出されていますが、それに対しては、当初の計画と違うしそのようなことはなかなか市民や議会の皆様にも理解がしていただけません。もう一度、一から出発するというようなことで、体制、経費を削減する、もっと販路を開拓する、出ていくとかそういった真摯な努力をしていただかないと、市のほうの支援を頼っていただいていたのではいけないということは、先日も強く申し上げたところです。

足立委員

今の市長のそういう答弁を聞くと、何か来年からも支援をするからと聞こえます。そういう体制を、変化させてくれたら支援しますよというふうにもとれるのですよね。ではなしに、どうこう理由があろうとも、どのようなことで経営改善をしようとも、もう市と事業者との補助金関係の縁は切れるというふうにはっきり言ってもらわないと。今そうやって協議してしまして、経営改善で体制が変わって人件費がないとか言われると、そうなった場合に支援するのかもしれないから、そこをはっきりしてもらわないと今回のこの80万円も同じような議論になっています。だから、そこをはっきり言ってもらわないと困るので、もう一度はっきり言ってください。

農都創造部

市長が申しましたとおり、2年半前に3ヶ年の計画で自立していくというふうに計画書を出されました。あの際の要望書も2回目の変更ですから、もうこの令和3年度で独自で経営できるように人員も削減するなり、運営方法を変えるなりして独自で経営をされるというのは基本でございますので、事業者が運営形態を変えたとしても、市として事業者への支援を継続していくということはないとお伝えしました。

園田委員

本当に来年からの支援ってというのはないというように確認をさせていただいたのですけれど、これから事業者のほうでいろんな動きをされるかもしれない。署名活動とかいうことがあるかもしれないけども、どういうふうな動きをされても市の方針は変更しないとい

うことを事業者を理解していただく必要もあるのかなというふうにも感じたりしています。私達の判断として、年度末で支援を切ってしまう中で、この今回の80万円をどうするかっていうところを判断したいと思います。まだ、決めかねているところではあるのですが、本当にどういうふうな動きをされても、それには応えられないということがはっきりといえるのかということ、もう一度確認出来たらと思います。

農都創造部

事業者に対しての支援の継続はありえないということです。ただ、事業者が継続支援なしで継続出来ないときに、登録農家350戸に対して、どこかで出荷できるようにする業務は実施しないといけないこともあるかと思いますが、法人としての事業者に対しては支援しません。事業者からも、もっと人員削減して運営ができる形態を再度探るといいうふうにも言われていますので、それができるかどうか見ていく必要はあると考えています。ただ、それに対して市として支援することはありません。

森本委員

それこそ今日の審査の中で、事業者と協議を重ねていくという課長の答弁がありました。本来、この80万円の支援金を上程いただく時までには、今後の方向性を協議して出しといていただきたかったなというのは非常に残念なことでございます。部長からは、経営命令は根本的に出来ないという話もありましたし、事業者との協議において、何を求めていくのか、市としてどういう提案をしていくのでしょうか。先ほど事業者と話したのですが、市場機能ということにこだわっておられました。競りというのを無くすことに対して、すごく抵抗を持っていらした気がしないことはないのですが、月1,500円しか儲からない月もあるのに、市場の必要性に疑義を感じました。そういった中で、事業者と協議を重ねていくという話ですが、どんな結果が得られるのか、また求められるのかということを確認しておきたいのですけど。

農都創造部

私どもが指導をしていないという話ではなく、民間企業なので強制的にこうなさいまでは言えないという事です。具体的には、競りをやめてくださいというような話や、3ヶ月の期間だけ競りを行い、後は別の形で農産物を販売するなどの形で、人がいないような運営をすとかいうような具体的な提案もしています。これからも指導しないということではなく、強制は出来ませんが、どういう形の運営が1番いいのか、事業者の後ろに見える農家の方の事も何とかしなければならぬ。今の事業者で運営ができるのだ

ったら、もっともっと減量化してできる方法もあるかもしれませんので、その辺りについてはこれから話しますが、今日の提案まで話を全くしていないということではありません。2年半前からずっとそういう話を継続してやってきて、なかなか数値にあらわれてない、結果が出てこない、市場の役員の中でもまとまってこないというのが正直なところあったのかなと思いますので、これからはしっかりとどういう形がいいのかというのを、代表を中心に指導はしていくという方向で考えています。

森本委員

それともう1点心配な点を申し上げます。心配するのは、今お給料も出ていないという状況の中で、ずるずると引っ張るのが本当に市のためにも、農家のためにもいいのかどうか。どの時点で、どんな判断を下されるのか、市長に確認をしておきたいのですけど。

市長

議会から大変厳しい意見をいただき、来年度以降もう支援がもうないとなると、本当に今の体制で運営できるのか。来年度から補助金が市からないとすれば、皆さんは真剣に法人を続けていかれるのか、やめられるのか、あるいは続けるとするとういう方法があるのかということを実際に考えていただけないかと思えます。これまでは、何とか言うたら市が支援を渡していただけたというふうな期待を多分持っておられたのではないかと思います。今おっしゃるこのままずるずるという事ですが、マイナスばかり出ていったらどうなるのかということ、私も心配して先日聞いたのですけれども、出資金が500万円あるのですが、何とかそのお金でやりくりしてきているのですけれども、もうそのお金も多分なくなると思えますので、結局その出資金を出資された方が返還も受けられずに、その分は損失を受けられるということぐらいで今やったらとどまるのではないかと思います。他の銀行に借入れしているというのも特にないようですので、しかしそれ以上続けていけば、もっとそれが膨らんでいくわけですから、来年度補助金はもうどう頑張ってもありませんよという前提の中で、今後この組織をどうされるかということを考えていただきたいと思っております。それとともにですね、こちらが心配しますのは、市場の組織はそれはそれとして、仲買人の方が何人かおられます。そういった方が買い受ける場所をどう確保するかということと、出荷されている農家の方が相当数おられますから、そういった方がどのように販路を見つけられるかということで、もしもの場合は今の法人の中でうまくこれからやっていけないとなれば、別の何かしら売り方を考えるようなことも

必要になってくるのではないかと思うのですが、その点はまだ全く検討が出来ておりませんので、今の状況の中でまず今の事業者の皆さんがどう考えられるか。その中で、運営が難しいのであれば、次の段階として、仲買人の皆さんに支障がないように、農家の方に何らかの販路が行くような方法を、市場という形態ではなくても、何かしらの方法が必要になってくるのではないかと思うのですが、まだまだそこまでの検討が出来ておりません。いずれにしても、これまでと同じように今指摘いただいている競りによる運営で、1年の間に秋だけは経営が成り立つが、あとの時期はずっとほとんどマイナスが続いて、人件費だけがたくさんかかっていってしまうという形態を、同じように続けていくというのは非常に無理ですので、いろんな形での運営方法を今の法人が考えられないのであれば何かそういったことの思案は必要なのかと思いますけれども、今のような形での運営はもう難しいということがはっきりしてきているのではないかというふうに思われます。

足立委員

出口支援ということも大事というふうに思いますが、市が進めてきた農業施策でいくと、多品種、多収穫でハウス栽培のように年に4回、5回も出荷できるというような農業ではないわけですよ。どう考えても、あの形態の市場みたいなものは、今の篠山市の農業には私は合っていないというふうに思います。やっぱり篠山のこの農都を丹波篠山市のモデルとしてね、農業のいわゆる出口、販路開拓にしる、それから買い付け人の方も今契約農家でどんどん野菜が来るようなシステムに、市場が無くてもできるようにして行っています。商売人は先のことを見て考えていますので、農家の方もみどり館にしる、いろんな旬の市もあり、それから集落営農でやっておられる市場みたいなのもやっておられるしね。本市は、需要はたくさんあるのですが、農作物が年中通じてないのが欠点ぐらいで、そのところが本市が進めてきた農業施策と合っていないと私は思うので、考え方を一転していただかないと。先ほどから、350戸の農家があるという話を聞きましたが、この追加資料の売上高で見たら年間10万円ぐらい、月1万ぐらいです。350戸の方が農産物を持って行って、月1万円ぐらいの売上ということは、全然商品が集まってないのですよ、実際のところ。やっぱりこれは無理じゃないかなというのが、一つ私の思いです。それと3年前に、前事業者が事業開始する際にも公益的事業として説明を受けて、新たな都会への販路開拓ということがあって、篠山の名前を売れる、ブランドを売れ

る、大阪とかに持っていくというのに、私たちは今までの市場とは違うと思ってその事業に支援しようということで補助金を支援したところが、それが頓挫した、そしてまたその次の事業者がもう一度市場をやりたいといった時に、3年前に今回のようなことを予測して問題を先送りするのじゃなしにあのときに否決しておけばよかったなという思いで今反省をしています。補助金も2千万円以上使って、税金を使って、先ほどから報酬も当たらないというようなことで苦労話も聞いたら、一体誰が、市場があって喜んでいただいたのかなと。農家の方も、売れたからよかったかわかりませんが、言うたように少額です。それぐらいの額しか還元できないのであれば、やらんほうがよかったなと思って、ものすごく残念な気持ちでななということをしたのだろうというふうに反省もいたしております。ですから、今後は同じ轍を踏まないためにも、今、市長の話をお聞きさせていただいたので、今回の80万円の支援金に対しても、採決に望みたいと思いますし、もうこのような市場というスタイルは、丹波篠山市の農業施策に必要性があるのか疑義があるというように、議長もおっしゃいましたけど大体の意見がそのような意見となっておりますので、違う考え方を持った農業振興、農家の方への支援を考えていくべきだなというふうに思っていますので、また知恵を絞っていただきたいと思っております。

市長

よくわかりました。今日の皆様の意見を受けましてですね、来年度からの市場の在り方をどうするのか、事業者の皆様にも、真剣に一から考えていただくようお願いをさせていただきますし、あわせて、今、ここを利用されている仲買人の皆さんや、農家の皆様の意向も踏まえて、他に何らかの方法があるのかどうかといったことも踏まえて、こちらのほうもあわせて検討させていただきたいと思っております。

部長、市長退席

栗山座長

それでは、再開します。来年度についてはもう支援はしないということを確認とれましたので、そのことを踏まえて今回80万円の支援金について採決したいと思うのですが、御意見ある方あれば聞かしてください。

大西副座長

コロナ対策として、確かに金額の問題はあります。根拠は何やと言われたら、どういうふうに説明したらいいかなという思いはあるのですが、最後ということでしたら、私個人的にはいいかなと思っております。

足立委員	指定管理施設は、実際金額で減った分で9掛けの10万プラスという形で他所もやっていただいているので、半公的な施設ではないですけど、それと合わせていくと今回の80万円は認めるということでもいいのかと思います。ただし、これが最後の補助金となりますというふうなことを委員長報告で言うていただくというか、これが最終最後の補助金となりましたというような形をつけていただいたらまだしもという感じはしています。
園田委員	いろいろな複雑な思いもありますけども、市長への確認をさせていただく中で、今年度で支援を打ち切るということを考えながら、今の足立委員の話ではないですけども、今回の支援金を認めて年度末までにどういうふうな効果が出ているのかなということも見ることとして認めてもいいのかなというふうにも少し考えを改めさせていただきます。
森本委員	先ほど市長が、予想以上に踏み込んだ答弁をなさいました。だからもう、本市の市場機能というのを1から見直すというようなことも、市長のお話の中にありましたけれども、私は1農家として、市場が年中開いている事は求めないけども、市場として経営努力をして存続してもらうことを期待して、最後の支援金にしたいなと思います。あとは自助努力、経済というのは、そういうものだというような解釈で、来年度を迎えたいなと思います。
栗山座長	4人とも賛成という最後の支援金という位置づけで行きたいという皆さんの意見聞きましたのでそれで委員会として報告していきたいと思います。
森本委員	それこそ協議の結果を、きちんと報告をしてくれと座長報告で少くぎを刺しておいていただきたいと思います。本来なら、協議の結果のこの80万円であるべきですので、座長報告の中で真剣に協議して報告を求めますということをお願ひしたいと思います。
議案第77号	令和3年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第78号	令和3年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第2号）
	部長への確認、市長質問無
<b>■意向確認</b>	
議案第74号	令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第15号）
議案第77号	令和3年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第78号	令和3年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第2号）

—全員賛成—

栗山座長　この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたい。報告については、座長に一任願いたい。

—異議なし—

副座長　あいさつ

閉会　16：05